

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 28日

事業所名 セカンドプレイス(株) RISE

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			
	2	職員の配置数は適切である	5			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	2	構造化と共に、環境設定・環境調整を利用児に合わせ変化させて対応している。	今後も情報収集を密に行い、必要性・変化に応じて細やかな対応を行います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		清潔を保持し、感染症対策を怠らず実施している。	更なる充実を図る。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		ウイークリー業務として、記録の点検を行っている。	「A」項目を充実出来るように記録の研修を行う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		イベント開催時などに、保護者様のご意見をお聞かせ頂き、支援等に反映させる。	更なる充実を図る。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		ホームページやSNSで情報を発信している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	2	同会社間で定期的に評価をしあっている。	今後は第三者から評価・指導が頂けるような機会を設ける。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		年間計画で様々な研修を企画・実施している。	更なる充実を図る。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	1		より適したアセスメントを検討し、アセスメント結果を反映させた計画を立案していく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	2	新規ご利用時と、年に一度アセスメントを行う。	計画・行動に活かすアセスメントを検討する。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			報酬改正を基に見直ししていく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		支援中も支援計画書を確認しながら支援を行い、常に見返している。	更なる充実を図る。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		支援者全員で立案している。	今後は業務の効率化を図る為に、グループ分けを行い、立案する。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		立案時に意見を全員が発信するルールがある。	グループが固定化して単純化しないように、半年ごとにグループ編成を変更する。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5			報酬改正を基に見直ししていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎日の業務の中で時間を決めて確認し合っている。	更なる充実を図る。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		毎日の業務の中で時間を決めて確認し合っている。	更なる充実を図る。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		PDCA記録と同様に、ウイークリー業務で点検している。	更なる充実を図る。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		モニタリングには必ず参加している。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		会議に参加する技術を高める為に、研修を受けている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	3	地域の保健師との連携で充実を図る為の情報収集を行っている。	更なる充実を図る。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	×	×		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	×	×		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		毎日に支援の送迎時や、モニタリング参加を呼びかけて、共通理解を図っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		毎日に支援の送迎時や、モニタリング参加を呼びかけて、共通理解を図っている。	更なる充実を図る。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		モニタリング時やその他電話連絡等で情報交換を行い、共通理解を図っている。	更なる充実を図る。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5		今後、検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5		地域活動を理解するためにも積極的に参加している。	継続していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		連絡帳を利用したり、定期的に面談を行って共通理解を深めている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		5		就学前の保護者に必要とされるペアレントトレーニングを検討し、実施していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		新規契約時に書面での説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			報酬改正を基に見直していく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		送迎時や定期的に面談を設定して、要望を聞き取り、必要に応じてチームで対応を検討し、保護者様に支援している。	更なる充実を図る。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5		支援の参観日、親子カフェなどを開催している。	更なる充実を図る。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		迅速に対応できるように全支援者で周知し、適切に対応出来るように、研修や自己研鑽に努めるチームづくりをしている。	更なる充実を図る。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		SNSで活動・活動の目的などを発信している。	更なる充実を図る。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5		まだまだ感染症流行を懸念して地域住民の招待に至っていない。今後の動向により検討する。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	2	避難訓練・感染症対策の吐物処理方法や救急対応(AEDの使用)のデモストレーションを行っている。	マニュアル表記を確立させ、全支援者とも等しく正しく処理・対応出来るようにする。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		利用児と一緒に避難訓練を実施している	更なる充実を図る。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	1	4	管理者が把握している。	全支援者が把握出来るように周知方法を検討する。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		5	管理者が把握している。	アナキラーショックのリスクが考えられる場合には保護者と連携して、医師からの指示書を受ける。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		ウイークリー業務でお互いに点検して意識を高めている。	更なる充実を図る。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	2		マニュアル表記を確立させ、全支援者とも等しく正しく処理・対応出来るようにする。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		5		現在案よりも具体的に支援計画に立案していく。
